



困ったら一人で悩まず

行政 相談



社会福祉のこと

医療保険や年金のこと

道路など公共施設のこと

役所の手続きのこと



飯能一日合同行政相談所

6月22日(水)10時15分～16時

(受付は10時から15時30分まで)

飯能市総合福祉センター(飯能市大字双柳371-13)

行政機関、弁護士、司法書士、税理士などが参加し、登記、労働、雇用、道路など行政に関するお困りごとや、相続、遺言など様々な法律問題についてもお相談をお受けします。相談は無料、予約も不要です。

お問い合わせ先：総務省関東管区行政評価局（048-600-2311）

✧主催：総務省関東管区行政評価局 ✧後援：埼玉県 ✧協力：飯能市、狭山市、入間市、日高市、埼玉行政相談委員協議会

参加行政機関等

- さいたま地方法務局 ●埼玉労働局 ●関東地方整備局 ●日本年金機構所沢年金事務所 ●埼玉県 ●飯能市
- 埼玉県人権擁護委員連合会 ●飯能市社会福祉協議会 ●飯能市民生委員・児童委員協議会 ●埼玉弁護士会
- 埼玉司法書士会 ●関東信越税理士会埼玉県支部連合会 ●埼玉行政相談委員協議会 ●関東管区行政評価局

こんなお悩みはありませんか？

お困りごとチェックシート

- 遺産相続の話合いが進まない 土地の境界争いの解決方法は？
- 相続した時の税金はいくら？ 生前贈与にかかる税金は？
- 土地、建物の名義を変更したい 遺言書の作成方法について知りたい
- 雇用主が賃金を払ってくれない！ 雇用保険(失業手当)について
- 道路の穴や段差を直してほしい 家を建てる場合の規制は？
- 介護保険制度について知りたい 年金の受給手続きについて知りたい

✓ チェック① 法律

✓ チェック② 税金

✓ チェック③ 登記・遺言

✓ チェック④ 労働

✓ チェック⑤ 道路・建築

✓ チェック⑥ 保険・年金

- その他にも、暮らしの中でのお困りごとや分からないことがあれば、お気軽にご相談ください！

◎ 飯能市役所
● 保健センター
● 飯能市総合福祉センター
● 埼玉県飯能県土整備事務所
● 裁判所
東飯能駅
東口

< 会 場 >
飯能市総合福祉センター
 大会議室ほか
 (JR東飯能駅東口から
 徒歩約 10 分)

※ 予約は不要ですが、受付は先着順です。受付開始は 10 時からです。

行政相談委員による定例相談所

総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が、皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を、難しい手続きなしで受け付け、総務省関東管区行政評価局と連携して、公正・中立の立場で、その解決や実現を促進しています。

相談日	第 1 水曜日	場 所	飯能市役所本庁舎別館	時 間	10 時から 15 時まで